

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年10月4日 |
| 【四半期会計期間】 | 第40期第2四半期（自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社良品計画 |
| 【英訳名】 | RYOHIN KEIKAKU CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 松崎 暁 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都豊島区東池袋四丁目26番3号 |
| 【電話番号】 | (03)3989-5972（ダイヤル・イン） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員企画室長 牧 光弥 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都豊島区東池袋四丁目26番3号 |
| 【電話番号】 | (03)3989-5972（ダイヤル・イン） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員企画室長 牧 光弥 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第39期 第2四半期連結 累計期間 | 第40期 第2四半期連結 累計期間 | 第39期 |
|------------------------------|-------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | | 自平成29年 3月1日 至平成29年 8月31日 | 自平成30年 3月1日 至平成30年 8月31日 | 自平成29年 3月1日 至平成30年 2月28日 |
| 営業収益 | (百万円) | 182,988 | 201,275 | 379,551 |
| 経常利益 | (百万円) | 21,559 | 23,529 | 45,985 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 | (百万円) | 14,584 | 18,101 | 30,113 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (百万円) | 12,914 | 18,264 | 30,308 |
| 純資産額 | (百万円) | 161,024 | 188,146 | 174,426 |
| 総資産額 | (百万円) | 218,124 | 243,927 | 238,313 |
| 1株当たり四半期(当期)純利 益金額 | (円) | 554.98 | 689.69 | 1,146.96 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 | (円) | 553.64 | 688.19 | 1,144.14 |
| 自己資本比率 | (%) | 71.9 | 75.4 | 71.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 18,633 | 14,673 | 46,982 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 7,102 | 3,751 | 14,290 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 10,192 | 4,865 | 21,759 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 | (百万円) | 36,231 | 52,253 | 47,329 |

| 回次 | | 第39期 第2四半期連結 会計期間 | 第40期 第2四半期連結 会計期間 |
|---------------|-----|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | | 自平成29年 6月1日 至平成29年 8月31日 | 自平成30年 6月1日 至平成30年 8月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 257.36 | 326.03 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれます。
3. 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2018年4-6月期の実質GDPの成長率が前期比プラス0.7%（年率換算3.0%）となり、2四半期連続のプラス成長となりました。輸出・生産活動は豪雨等の影響もあって弱含んでいますが、個人投資・設備投資は回復しています。

また、世界経済は、ユーロ圏の4-6月期の実質GDP成長率が前期比プラス0.4%と1-3月期同様の堅調な伸びを維持しました。ドイツでは政府支出が増勢を強め、個人消費は堅調を維持するなど内需を中心に前期から成長ペースが加速しました。ユーロ圏全体では、内外需ともに好調だった昨年に比べても、緩やかな景気拡大基調に大きな変化は見られていません。米国においても、4-6月期の実質GDP成長率は前期比年率プラス4.2%と、2014年7-9月期以来の高い水準となりました。個人消費が同プラス3.8%と前期から伸び率を大きく拡大させたほか、原油価格の上昇を受けた鉱業部門の投資拡大を受け設備投資は同プラス8.5%と高めの伸びを維持しました。一方、中国においては、デレバレッジ（過剰債務の削減）に伴う内需減速を主因に、4-6月期の実質GDP成長率は前年比プラス6.7%と前期から小幅に低下しました。また、中国以外のアジア諸国・地域についても、個人消費を中心とした内需の底堅さに加え、輸出の増勢持続により景気は安定した拡大を続けています。

このような状況の中、当社グループは“「感じ良いくらし」を実現する企業”として、『ムダをなくす取組み（廃棄物削減）』『天然資源の保全』『安心・安全への配慮』『絆を大切にする活動』『温暖化への配慮』といったテーマを軸に、より良い商品の開発、店舗数の拡大に努めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、次のとおりであります。

| | | | |
|------------------|-------------|--------|---------|
| 営業収益 | 2,012億75百万円 | （前年同期比 | 10.0%増） |
| 売上高 | 2,008億15百万円 | （前年同期比 | 10.0%増） |
| 営業利益 | 235億60百万円 | （前年同期比 | 11.5%増） |
| 経常利益 | 235億29百万円 | （前年同期比 | 9.1%増） |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 181億1百万円 | （前年同期比 | 24.1%増） |

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。なお、文中の店舗数は、無印良品、MUJIcom、MUJI to Go、Cafe MUJI、Cafe&Meal MUJI、IDEE店舗等の合計を表記しております。

国内事業

国内事業の当第2四半期連結累計期間の営業収益は1,246億50百万円（前年同期比6.2%増）、セグメント利益は144億59百万円（同3.6%減）と増収となりました。

当第2四半期連結会計期間末の国内店舗数は、457店舗（前期末差3店舗増）となりました。

衣服・雑貨では紳士、婦人ウェアが全般的に好調に推移しました。特に半袖Tシャツやタンクトップ等の盛夏商品が好調でした。生活雑貨では小物の雑貨が好調に推移しました。特にスキンケア用品で昨年から発売を開始しました「導入化粧液」や「マイルドクレンジングシリーズ」、「美白シリーズ」などが好調でした。食品では「カレーシリーズ」に加えて「食べるスープシリーズ」などのレトルトラインが好調に推移しました。

東アジア事業

東アジア事業の当第2四半期連結累計期間の営業収益は585億73百万円（前年同期比15.8%増）、セグメント利益は91億91百万円（同29.6%増）と増収増益となりました。

当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、348店舗（前期末差15店舗増）となりました。

中国においては、新規出店を重ねたことに加えて京東商城のWebサイトで販売を開始したこと等により増収となりました。韓国では衣服・雑貨を中心に好調に推移しました。特に「フレンチリネンシリーズ」が売上を牽引しました。

欧米事業

欧米事業の当第2四半期連結累計期間の営業収益は104億82百万円（前年同期比17.2%増）、セグメント損失は6億9百万円（前年同期は11億9百万円の損失）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、68店舗（前期末差4店舗減）となりました。

欧州では、前期に不採算店の整理を進めたことに加え、「フレンチリネンシリーズ」を中心とした衣服・雑貨の売上が好調に推移しており、回復基調が持続しています。一方、米国においては、物流改善による経費が先行したことにより、販管費が高まりました。

西南アジア・オセアニア事業

西南アジア・オセアニア事業の当第2四半期連結累計期間の営業収益は75億67百万円（前年同期比25.6%増）、セグメント利益は1億67百万円（前年同期は1億66百万円の損失）と増収増益となりました。

当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、72店舗（前期末差3店舗増）となりました。

オーストラリアでは「フランネルシリーズ」などの衣服・雑貨の売上が好調でした。タイにおいても衣服・雑貨の売上が好調でした。特に盛夏商品が好調に推移しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、522億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ49億24百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果増加した資金は、146億73百万円（前年同期は186億33百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益262億14百万円及び減価償却費37億70百万円と、法人税等の支払額97億34百万円によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果支出した資金は、37億51百万円（前年同期は71億2百万円の支出）となりました。

これは主に、直営店の出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出51億64百万円、無形固定資産等の取得による支出16億44百万円、投資有価証券の売却による収入42億5百万円によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果支出した資金は、48億65百万円（前年同期は101億92百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払額48億27百万円、長期借入金の返済3億46百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は6億83百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

グローバルサプライチェーンマネジメント再構築にかかるシステム変更を計画しており、2018年度から2020年度にかけてソフトウェア投資を予定しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、2,439億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億14百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加54億76百万円、商品の増加9億80百万円、直営店の出店及び改装による有形固定資産の増加9億69百万円、投資有価証券の減少19億17百万円によるものです。

負債は557億80百万円となり、81億5百万円減少いたしました。これは主に、買掛金の減少7億92百万円、未払法人税等の減少21億59百万円、流動負債その他の減少37億90百万円、長期借入金の減少7億71百万円によるものです。

純資産は1,881億46百万円となり、137億20百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加132億79百万円、繰延ヘッジ損益の増加34億47百万円、為替換算調整勘定の減少28億21百万円によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度末の71.3%から75.4%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 112,312,000 |
| 計 | 112,312,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年8月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成30年10月4日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 28,078,000 | 28,078,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 28,078,000 | 28,078,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|-------------------------------|
| 決議年月日 | 平成30年6月6日 |
| 新株予約権の数(個) | 23 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,300 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成30年6月22日から 平成60年5月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 34,799(注)1 組入額 17,400 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 | - |

(注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、平成59年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成59年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成30年6月1日～ 平成30年8月31日 | - | 28,078,000 | - | 6,766 | - | 10,075 |

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|---|--|---------------|------------------------------------|
| JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部) | 270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1) | 2,834 | 10.09 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 1,769 | 6.30 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 1,390 | 4.95 |
| 三菱商事株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目3番1 号 | 1,078 | 3.84 |
| GIC PRIVATE LIMITED-C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行) | 168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1 決済事業部) | 1,031 | 3.67 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行) | C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1 決済事業部) | 755 | 2.69 |
| 株式会社クレディセゾン | 東京都豊島区東池袋3丁目1-1 | 631 | 2.25 |
| GIC PRIVATE LIMITED-H (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行) | 168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1 決済事業部) | 614 | 2.19 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP. U.K. (東京都港区港南2丁目15-1) | 611 | 2.18 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) | ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 598 | 2.13 |
| 計 | - | 11,315 | 40.30 |

(注) 1. 当社は自己株式1,718千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.12%)を保有しておりますが、上記の「大株主の状況」から除いております。

2. 上記所有株式数のうち信託業務に係わる株式数は次の通りであります。

| | |
|--------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口 | 1,516千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口 | 684千株 |

3. 平成30年8月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.28において、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその共同保有者3社が平成30年8月10日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.28の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------------------------|--|---------------|------------------------|
| キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー | 333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A. | 70 | 0.25 |
| キャピタル・インターナショナル・リミテッド | 40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England | 49 | 0.18 |
| キャピタル・インターナショナル株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階 | 201 | 0.72 |
| キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー | 333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A. | 3,094 | 11.02 |

4. 平成30年8月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.1において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が平成30年7月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No.1の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------|-------------------|---------------|------------------------|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 | 1,026 | 3.66 |
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝三丁目33番1号 | 47 | 0.17 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 453 | 1.62 |

5. 平成30年5月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 4において、テンブルトン・インベストメント・カウンセラー・エルエルシー及びその共同保有者3社が平成30年5月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No. 4の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------------------------|---|---------------|------------------------|
| テンブルトン・インベストメント・カウンセラー・エルエルシー | 300 S.E. 2nd Street, Fort Lauderdale, Florida 33301 United States | 534 | 1.90 |
| フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ・コープ | 5000 Yonge Street, Suite 1200, Toronto, Ontario, Canada M2N 0A7 | 182 | 0.65 |
| テンブルトン・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド | BOX N-7759, Lyford Cay, Nassau, Bahamas | 395 | 1.41 |
| テンブルトン・アセット・マネジメント・リミテッド | 7 Temasek Blvd., Suntec Tower 1, #38-03, Singapore, 038987 | 41 | 0.15 |

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年8月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,718,500 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 26,327,900 | 263,279 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 31,600 | - | - |
| 発行済株式総数 | 28,078,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 263,279 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式42,600株(議決権数426個)及び、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式60,000株(議決権数600個)を含めております。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社良品計画 | 東京都豊島区東池袋 四丁目26番3号 | 1,718,500 | - | 1,718,500 | 6.12 |
| 計 | - | 1,718,500 | - | 1,718,500 | 6.12 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年6月1日から平成30年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成30年2月28日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成30年8月31日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 50,875 | 56,351 |
| 受取手形及び売掛金 | 9,128 | 8,462 |
| 商品 | 74,288 | 75,268 |
| 仕掛品 | 138 | 247 |
| 貯蔵品 | 46 | 52 |
| 繰延税金資産 | 3,313 | 2,751 |
| 未収入金 | 9,211 | 9,262 |
| その他 | 2,362 | 3,142 |
| 貸倒引当金 | 36 | 35 |
| 流動資産合計 | 149,329 | 155,502 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 49,857 | 51,847 |
| 減価償却累計額 | 21,681 | 23,120 |
| 建物及び構築物(純額) | 28,176 | 28,727 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,313 | 4,356 |
| 減価償却累計額 | 1,854 | 2,038 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 2,459 | 2,317 |
| 工具、器具及び備品 | 20,255 | 21,168 |
| 減価償却累計額 | 12,365 | 13,053 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 7,889 | 8,115 |
| 土地 | 1,907 | 1,907 |
| リース資産 | 89 | 88 |
| 減価償却累計額 | 13 | 16 |
| リース資産(純額) | 76 | 72 |
| 建設仮勘定 | 716 | 1,054 |
| 有形固定資産合計 | 41,225 | 42,194 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 5,348 | 4,677 |
| その他 | 8,851 | 9,450 |
| 無形固定資産合計 | 14,200 | 14,127 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 12,526 | 10,608 |
| 繰延税金資産 | 354 | 371 |
| 敷金及び保証金 | 17,829 | 18,021 |
| その他 | 2,979 | 3,229 |
| 貸倒引当金 | 131 | 128 |
| 投資その他の資産合計 | 33,558 | 32,102 |
| 固定資産合計 | 88,983 | 88,424 |
| 資産合計 | 238,313 | 243,927 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成30年2月28日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成30年8月31日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 20,172 | 19,380 |
| 短期借入金 | 477 | 436 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | - | 395 |
| 未払金 | 6,659 | 6,862 |
| 未払費用 | 5,012 | 5,095 |
| 未払法人税等 | 9,127 | 6,967 |
| 賞与引当金 | 1,064 | 873 |
| 役員賞与引当金 | 80 | 38 |
| 返品調整引当金 | 22 | 21 |
| ポイント引当金 | 69 | 57 |
| その他 | 7,155 | 3,364 |
| 流動負債合計 | 49,843 | 43,494 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,614 | 843 |
| 繰延税金負債 | 5,787 | 6,846 |
| 役員退職慰労引当金 | 36 | 39 |
| その他 | 6,604 | 4,557 |
| 固定負債合計 | 14,043 | 12,286 |
| 負債合計 | 63,886 | 55,780 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,766 | 6,766 |
| 資本剰余金 | 10,791 | 10,796 |
| 利益剰余金 | 162,376 | 175,655 |
| 自己株式 | 15,334 | 15,043 |
| 株主資本合計 | 164,599 | 178,174 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,937 | 4,598 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2,939 | 507 |
| 為替換算調整勘定 | 3,348 | 526 |
| その他の包括利益累計額合計 | 5,345 | 5,632 |
| 新株予約権 | 377 | 375 |
| 非支配株主持分 | 4,103 | 3,964 |
| 純資産合計 | 174,426 | 188,146 |
| 負債純資産合計 | 238,313 | 243,927 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日) |
|------------------|---|---|
| 売上高 | 182,601 | 200,815 |
| 売上原価 | 91,417 | 97,984 |
| 売上総利益 | 91,183 | 102,830 |
| 営業収入 | 387 | 459 |
| 営業総利益 | 91,570 | 103,290 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 2,729 | 2,932 |
| 配送及び運搬費 | 7,606 | 8,458 |
| 従業員給料及び賞与 | 20,224 | 23,525 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 39 | 38 |
| 借地借家料 | 17,593 | 19,607 |
| 減価償却費 | 4,142 | 4,744 |
| ポイント引当金繰入額 | 19 | 5 |
| その他 | 18,124 | 20,427 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 70,440 | 79,729 |
| 営業利益 | 21,130 | 23,560 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 183 | 258 |
| 受取配当金 | 117 | 127 |
| 貸倒引当金戻入額 | 6 | 3 |
| 持分法による投資利益 | 1 | 11 |
| その他 | 252 | 295 |
| 営業外収益合計 | 562 | 696 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 18 | 17 |
| 為替差損 | 79 | 672 |
| その他 | 35 | 37 |
| 営業外費用合計 | 133 | 727 |
| 経常利益 | 21,559 | 23,529 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 16 | 0 |
| 投資有価証券売却益 | - | 2,783 |
| 特別利益合計 | 16 | 2,783 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 60 | 99 |
| 解約違約金 | 34 | - |
| その他 | 1 | 0 |
| 特別損失合計 | 97 | 99 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 21,478 | 26,214 |
| 法人税等 | 6,882 | 8,005 |
| 四半期純利益 | 14,595 | 18,208 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 11 | 107 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 14,584 | 18,101 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 14,595 | 18,208 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 356 | 339 |
| 繰延ヘッジ損益 | 722 | 3,447 |
| 為替換算調整勘定 | 603 | 3,034 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 0 | 18 |
| その他の包括利益合計 | 1,681 | 55 |
| 四半期包括利益 | 12,914 | 18,264 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 12,851 | 18,388 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 62 | 123 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 21,478 | 26,214 |
| 減価償却費 | 3,348 | 3,770 |
| ソフトウェア投資等償却 | 960 | 1,166 |
| のれん償却額 | 431 | 430 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 6 | 3 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 31 | 42 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 3 | 3 |
| 返品調整引当金の増減額(は減少) | 10 | 6 |
| 受取利息及び受取配当金 | 301 | 385 |
| 支払利息 | 18 | 17 |
| 為替差損益(は益) | 2 | 267 |
| 持分法による投資損益(は益) | 1 | 11 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 2,783 |
| 固定資産除却損 | 60 | 99 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,236 | 626 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 365 | 2,970 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 705 | 234 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 369 | 367 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 281 | 1,009 |
| 新株予約権 | 38 | 40 |
| その他 | 98 | 210 |
| 小計 | 24,615 | 24,037 |
| 利息及び配当金の受取額 | 306 | 383 |
| 利息の支払額 | 8 | 12 |
| 法人税等の支払額 | 6,279 | 9,734 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 18,633 | 14,673 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 1,077 | 725 |
| 定期預金の払戻による収入 | 675 | 30 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,050 | 5,164 |
| 店舗借地権及び敷金等の支出 | 704 | 605 |
| 店舗敷金等回収による収入 | 124 | 249 |
| 無形固定資産等の取得による支出 | 1,676 | 1,644 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 4,205 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 190 | - |
| その他 | 203 | 96 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 7,102 | 3,751 |

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 2,703 | 8 |
| 長期借入れによる収入 | 1,651 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 218 | 346 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 50 | 157 |
| 自己株式の取得による支出 | 5,066 | 0 |
| 自己株式の売却による収入 | 217 | 337 |
| 配当金の支払額 | 4,122 | 4,827 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | - | 173 |
| その他 | - | 3 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 10,192 | 4,865 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 495 | 1,132 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 843 | 4,924 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 35,388 | 47,329 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 36,231 | 52,253 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社において、主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本制度」という。)を導入し、従業員持株会に「良品計画社員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が良品計画社員持株会(以下「本持株会」という。)に加入するすべての従業員のうち一定の要件を充足する持株会会員を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間(約4年)において、本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取引所市場から取得し、一定の計画(条件及び方法)に従って継続的に本持株会に時価で売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間末現在1,055百万円、42,600株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間末現在843百万円

(海外グループの役職員に対する株式インセンティブ報酬制度)

当社は、海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ・プランとして、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」という)を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社が定める株式交付規程に従い、一定の要件を満たした海外グループ会社の役職員に対して、その役職及び各グループ会社の業績に応じて付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式又は当社株式の換価処分代金相当額の金銭を無償で交付します。なお、本制度の信託契約日は平成29年4月19日であり、信託の終了は平成33年7月末日を予定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間末現在1,486百万円、60,000株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

その他の事象に係る偶発債務は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (平成30年2月28日) | 当第2四半期連結累計期間 (平成30年8月31日) |
|------|-------------------------|---|
| 偶発債務 | - | 当社は、中国の在外連結子会社との取引に関し、東京国税局による移転価格税制に関する調査を受けております。調査は現在継続中であり、現時点においては、当社グループの財政状態及び経営成績に対する影響を合理的に見積もることは困難であることから、当該事象による影響は連結財務諸表には反映されておられません。 |

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 39,705百万円 | 56,351百万円 |
| 有価証券勘定 | 34 | 102 |
| 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 | 3,507 | 4,200 |
| 現金及び現金同等物 | 36,231 | 52,253 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成29年5月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,121 | 156 | 平成29年2月28日 | 平成29年5月25日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成29年10月4日 取締役会 | 普通株式 | 4,267 | 162 | 平成29年8月31日 | 平成29年11月1日 | 利益剰余金 |

(注)平成29年10月4日取締役会において決議の配当金の総額には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当金9百万円及び、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年4月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果自己株式は、当第2四半期連結累計期間に4,875百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において15,557百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年8月31日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成30年5月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,822 | 183 | 平成30年2月28日 | 平成30年5月24日 | 利益剰余金 |

(注)平成30年5月23日定時株主総会において決議の配当金の総額には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当金9百万円及び、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成30年10月3日 取締役会 | 普通株式 | 5,034 | 191 | 平成30年8月31日 | 平成30年11月1日 | 利益剰余金 |

(注)平成30年10月3日取締役会において決議の配当金の総額には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円及び、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動がないため、記載していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 調整額 (注)2 | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3 |
|-------------------------------|---------|------------|-------|---------------------------|---------|-------------|-------------|-----------------------------------|
| | 国内事業 | 東アジア 事業 | 欧米事業 | 西南 アジア・ オセアニア 事業 | 計 | | | |
| 営業収益 | | | | | | | | |
| (1)外部顧客への 営業収益 | 117,423 | 50,594 | 8,945 | 6,024 | 182,988 | 0 | - | 182,988 |
| (2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高 | 76 | - | - | - | 76 | 8,865 | 8,942 | - |
| 計 | 117,500 | 50,594 | 8,945 | 6,024 | 183,064 | 8,866 | 8,942 | 182,988 |
| セグメント利益 又は損失() | 15,006 | 7,091 | 1,109 | 166 | 20,822 | 237 | 70 | 21,130 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。
2. セグメント利益又は損失の調整額70百万円にはセグメント間取引消去 2百万円、棚卸資産の未実現利益消去73百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 調整額 (注)2 | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3 |
|-------------------------------|---------|------------|--------|---------------------------|---------|-------------|-------------|-----------------------------------|
| | 国内事業 | 東アジア 事業 | 欧米事業 | 西南 アジア・ オセアニア 事業 | 計 | | | |
| 営業収益 | | | | | | | | |
| (1)外部顧客への 営業収益 | 124,650 | 58,573 | 10,482 | 7,567 | 201,274 | 0 | - | 201,275 |
| (2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高 | - | - | - | - | - | 8,602 | 8,602 | - |
| 計 | 124,650 | 58,573 | 10,482 | 7,567 | 201,274 | 8,602 | 8,602 | 201,275 |
| セグメント利益 又は損失() | 14,459 | 9,191 | 609 | 167 | 23,209 | 191 | 159 | 23,560 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。
2. セグメント利益又は損失の調整額159百万円にはセグメント間取引消去73百万円、棚卸資産の未実現利益消去86百万円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 554円98銭 | 689円69銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円) | 14,584 | 18,101 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円) | 14,584 | 18,101 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 26,279 | 26,245 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 553円64銭 | 688円19銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 63 | 57 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 当社は、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に平成29年4月12日取締役会において決議された「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する当社株式及び、「海外グループ会社の役員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式を含めております。

なお、前第2四半期連結累計期間において当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」44千株、「海外グループ会社の役員に対する株式インセンティブ報酬制度」42千株であります。

また、当第2四半期連結累計期間において当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」47千株、「海外グループ会社の役員に対する株式インセンティブ報酬制度」60千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年10月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 5,034百万円
1株当たりの金額 191円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成30年11月1日

- (注) 1. 平成30年8月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。
2. 中間配当による配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入に伴う野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)が所有する株式に対する配当金8百万円及び、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する株式に対する配当金11百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月3日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川端 美穂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江本 博行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年6月1日から平成30年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。